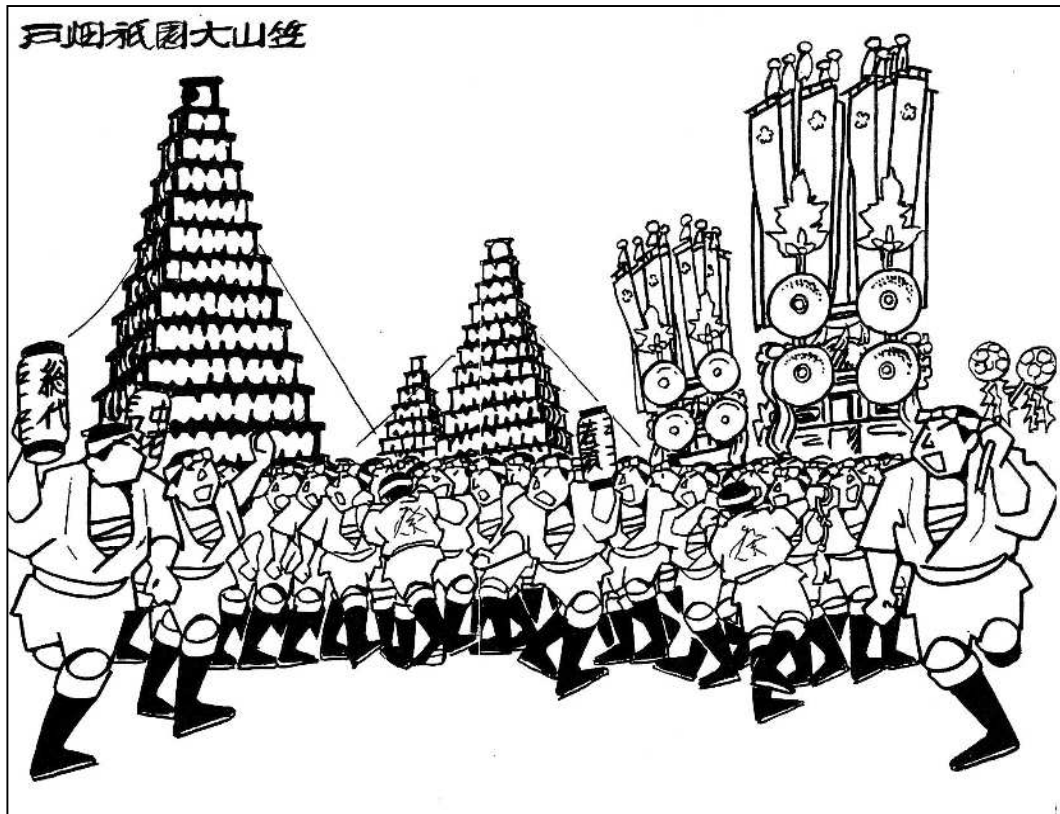


令和 7 年

# 戸畑祇園大山笠振興会定期総会



令和 7 年 3 月 2 日 (日)  
九州工業大学体育館(檣山館)

戸畑祇園大山笠振興会



# 目 次

令和7年戸畑祇園大山笠振興会定期総会次第	1
第1号議案 戸畑祇園大山笠振興会役員選出（案）	3
第2号議案	
令和6年戸畑祇園大山笠振興会事業実績報告	4
// 戸畑祇園大山笠振興会一般会計決算書	6
// 戸畑祇園大山笠振興会特別会計決算書	8
// 戸畑祇園大山笠振興会基金決算書	9
監査報告書	10
第3号議案	
令和7年戸畑祇園大山笠振興会事業計画（案）	12
// 戸畑祇園大山笠振興会一般会計予算書（案）	14
// 戸畑祇園大山笠振興会特別会計予算書（案）	16
// 戸畑祇園大山笠振興会基金予算書（案）	17
戸畑祇園大山笠振興会会則	18
戸畑祇園大山笠振興会役員等名簿	25
戸畑祇園大山笠振興会会員名簿	26



# 令和7年 戸畑祇園大山笠振興会 定期総会 次第

と き 令和7年3月2日（日） 14時00分から

ところ 九州工業大学戸畑キャンパス 体育館（橋山館<sup>しやうざんかん</sup>）

次 第 1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

第1号議案 戸畑祇園大山笠振興会役員選出(案)について

第2号議案 令和6年事業実績報告及び決算について

第3号議案 令和7年事業計画(案)及び予算(案)について

4 その他

5 閉 会



# 第1号議案 戸畑祇園大山笠振興会役員選出（案）

任期満了に伴う戸畑祇園大山笠振興会役員を選出。

このたび、麻生会長、後藤副会長から退任の申し出があり、また欠員補充および更なる振興に向け幅広い意見を反映させるため、新たに選出するもの。

新役員			旧役員		
役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
会長	<b>日向 祥剛</b> 戸畑活性化協議会 会長		会長	麻生 渡	退任
副会長	<b>( 未 定 )</b> R7.3 戸畑区自治総連合会より 推薦予定		副会長	(欠員)	
副会長	<b>吉村 公登</b> 日本製鉄株式会社 九州製鉄所総務部長	人事異動後 は後任者	副会長	吉村 公登	
副会長	<b>佐々木 正明</b> 行政経験者 元戸畑区選挙管理委員会 委員長		副会長	後藤 基明	退任
理事	<b>山中 稔</b> 戸畑区老人クラブ連合会 会長		理事	山中 稔	
理事	<b>浜 和枝</b> 戸畑区婦人会協議会 会長		理事	浜 和枝	
理事	<b>宮原 和貴</b> 第一警備保障株式会社 代表取締役社長		理事	日向 祥剛	役職変更
理事	<b>竹内 孝恭</b> 戸畑郷土史会 会長				組織体制 強化のため

## 第2号議案 令和6年戸畑祇園大山笠振興会事業実績報告

令和6年は、4年ぶりに開催した令和5年に引き続き、通常開催が決定したことから、事業計画に基づき、着実な事業実施に取り組みました。

6月2日には「当番山交代式」を実施し、前当番山の東大山笠から西大山笠へ当番山木札と当番山提灯が引継がれました。

6月18日には、福岡県警察本部組織犯罪対策課から講師をお迎えし、「暴力団等排除に関する研修会」を開催しました。

7月14日には、伝統文化の継承と青少年育成を目的とした「第66回戸畑祇園ばやし研究競演会」を開催しました。戸畑祇園子ども山笠14チームが参加し、各地区の個性豊かな演奏が披露されました。子ども山笠の演奏の後、小若山笠、大山笠が模範演奏を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年まで開催できず、技術の蓄積が不足していることから、審査・表彰は実施せず、参加全チームに赤ハチマキを贈呈しました。

7月27日には、「第71回戸畑祇園大山笠競演会」を開催しました。令和6年の競演会につきましては、大山笠3基、小若山笠3基の計6基による開催となりました。

定刻18時30分より、開会式、祇園ばやし披露と続き、幟山笠運行では、当番山の西大山笠・西小若山笠をはじめ全6基が絢爛豪華な刺繍を施した格調高く華麗な姿を披露し、戸畑祇園大山笠振興会関係者の先導する中、名誉会長の武内和久北九州市長、来賓からは、生嶋亮介福岡県副知事、田仲常郎北九州市議会議長、森下浩文日本銀行北九州支店長、前田健太郎日本製鉄㈱九州製鉄所副所長といった皆様に台上がりをしていただきました。

幟山笠の飾り物はずし、提灯山笠へと姿を変える「五段上げ」は、当番山である西大山笠をはじめ、中原大山笠、東大山笠と中学生が担ぐ各小若山笠の合計6基が一斉に行い、次々と組みあがる光のピラミッドに観客の皆様からは大きな歓声が沸き起こりました。

提灯山笠運行では、6基での運行に続いて小若山笠のみでの運行を行い、その後の自由競演では各大山笠の競り合いに観客から多くの声援が送られ、最終的には21時に西大山笠総代表の三本締めで終演いたしました。6基での開催となりましたが、多くの方にご来場いただき、無事、盛会のうちに終了することができました。

競演会開催日には、北九州観光コンベンション協会の観光案内ボランティアの皆様にご協力をいただき、競演会当日にJR戸畑駅南口に特設観光案内所を設置して、戸畑祇園をはじめ戸畑区内や市内の名所を紹介することができました。

8月の「わっしょい百万夏まつり 夏まつり大集合」では、当番山である西大山笠と西小若山笠の2基が参加し、勇壮、華麗な幟山笠、提灯山笠を披露しました。

振興会といたしましては、この世界に誇る伝統行事を守り伝え、これまで以上に多くの方々にこの祭りの素晴らしさを知っていただけるよう取り組んでまいります。



## 1 定例行事

### (1) 第22回当番山交代式

- ① 日 時 令和6年6月2日(日) 14時00分～14時30分
- ② 会 場 ウェルとばた 交流プラザ
- ③ 参加者 振興会、各大山笠関係者 約50名
- ④ 内 容 当番山木札と当番山提灯の引渡し

### (2) 令和6年暴力団等排除に関する研修会

- ① 日 時 令和6年6月18日(火) 19時00分～20時00分
- ② 会 場 戸畑区役所3階 大会議室
- ③ 参加者 各大山笠関係者、振興会 約30名
- ④ 内 容 福岡県警察本部による暴力団排除の重要性についての講義

### (3) 第66回戸畑祇園ばやし研究競演会

- ① 日 時 令和6年7月14日(日) 14時00分～18時00分
- ② 会 場 戸畑市民会館 大ホール (ウェルとばた)
- ③ 参加者 子ども山笠 14チーム  
小若山笠 4チーム (西・中・天・東)  
大山笠 3チーム (西・中・東)

### (4) 第71回戸畑祇園大山笠競演会

- ① 日 時 令和6年7月27日(土) 18時30分～21時00分
- ② 会 場 戸畑区役所前 浅生一号公園周辺
- ③ 参加山笠 大山笠 3基 (西・中・東)  
小若山笠 3基 (西・中・東)

## 2 特別行事

### (1) わっしょい百万夏まつり 夏まつり大集合

- ① 日 時 令和6年8月3日(土) 19時00分～21時00分
- ② 会 場 北九州市役所庁舎周辺
- ③ 参加山笠 大山笠 1基 (西)  
小若山笠 1基 (西)

## 3 会 議

- (1) 総会 1回 (3/24)
- (2) 役員会 12回 (2/22～12/18)
- (3) 意見交換会 5回 (各山個別意見交換を含む)

## 4 広 報

- (1) 令和6年8月～令和7年7月版戸畑祇園大山笠カレンダーを制作・販売。
- (2) 戸畑祇園大山笠公式ホームページ (<http://tobatagion.jp/>) を更新し、戸畑祇園大山笠行事とその歴史など、広く情報発信を行った。
- (3) 競演会チラシを区内全戸へポスティングによる広報を行い、交通規制等についてもあわせて周知を行った。
- (4) その他、テレビ、ラジオでのPRや各種情報HP・観光情報誌への情報掲載等多数のメディアへの情報提供、各種SNSでのPRを実施した。
- (5) 大山笠模型の無償寄贈を受け、戸畑区役所1階における展示を実施した。

令和6年 戸畑祇園大山笠振興会 一般会計決算書

【収 入】

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (B)-(A)	説 明
1 会 費	2,000,000	2,263,000	263,000	会員 320名・団体
会費前払金 (R7会費)	0	187,000	187,000	R7会費をR6年中に納入した会員 25人・団体
2 補助金	2,380,000	2,380,000	0	北九州観光コンベンション協会 2,200千円 北九州市市民文化スポーツ局 180千円
3 市委託料	4,642,000	4,642,000	0	戸畑祇園行事開催経費負担金
4 観覧席料	8,300,000	7,809,020	-490,980	指定席1276席、自由席366席、公園側席24席
5 協賛金	3,700,000	3,650,000	-50,000	83団体・企業
6 売上金	1,250,000	998,630	-251,370	カレンダー等売上
7 雑収入	65,000	181,932	116,932	寄付、祝儀、FAMツアー受入れ受託、預金利息等
8 繰越金	485,914	485,914	0	前年からの繰越
収入合計	22,822,914	22,597,496	-225,418	

【支 出】

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 事業費	17,853,200	16,420,713	1,432,487	<b>競演会開催経費</b>
報償費	3,160,000	2,437,780	722,220	各山への参加経費、競演会協力者等謝礼
需用費	663,000	631,569	31,431	入場券印刷、交通規制チラシ印刷、来賓経費等
役務費	320,400	213,675	106,725	損害保険料、競演会法被クリーニング代等
委託料	8,703,800	7,906,419	797,381	会場警備、放送設備設置、仮設トイレ設置等委託料等
使用料及び賃借料	1,250,000	1,500,950	-250,950	本部席机椅子・テント、ミストファン等
工事費	3,756,000	3,730,320	25,680	競演会場設営、会場照明、電源敷設工事
2 運営費	1,403,000	1,395,220	7,780	<b>当番山交代式経費</b>
報償費	40,000	30,000	10,000	宿開き祝儀
需用費	0	0	0	
役務費	8,000	9,800	-1,800	当番山交代式法被クリーニング代
委託料	1,355,000	1,355,420	-420	当番山提灯制作

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
3 保 存 費	1,288,400	1,174,328	114,072	戸畑祇園ばやし研究競演会開催経費
報償費	107,000	191,858	-84,858	各山への謝礼、子ども山笠参加賞等
需用費	33,000	35,640	-2,640	ボランティア・協力者への飲料・弁当代等
役務費	211,000	211,200	-200	大山笠運搬費、傷害保険等
委託料	94,000	102,300	-8,300	舞台照明、看板設営
使用料及び 賃借料	3,400	3,330	70	ウェルとばた器具使用料等
補助交付金	840,000	630,000	210,000	各山補修補助金
4 総 務 費	2,124,400	2,711,037	-586,637	その他事務経費
報償費	30,000	97,542	-67,542	謝礼等
旅 費	76,800	71,680	5,120	近距離旅費、ユネスコ登録九州5団体交流会
交際費	98,200	61,500	36,700	わっしょい決起大会他
需用費	115,000	86,595	28,405	物品購入等
役務費	162,000	269,829	-107,829	郵便・宅配料、インターネットサーバー、ドメイン更新料等
委託料	1,380,000	1,860,700	-480,700	カレンダー制作費、ホームページ運営管理費、裁判着手費、商標出願委託費等
使用料及び 賃借料	145,300	145,316	-16	ウェルとばた会議室・器具使用料等、わっしょい参加にかかる小若バス賃切料
負担金	117,100	117,875	-775	全国山・鉢・屋台保存連合会会費、北九州観光コンベンション協会会費等
5 特別会計への 積立金	0	0	0	
6 基金への 積立金	0	0	0	
7 予 備 費	153,914	0	153,914	
支出合計	22,822,914	21,701,298	1,121,616	

収入合計 22,597,496 円

支出合計 21,701,298 円

差引残額 896,198 円

令和7年一般会計への繰越額

896,198 円

令和6年 戸畑祇園大山笠振興会 特別会計決算書

1 目的

戸畑祇園大山笠競演会周年記念事業の資金に充てるため、一般会計から積立てを行う。

2 積立金

(1) 令和5年末現在額 (令和5年12月31日現在) 800,254円

(2) 令和6年中の収支状況

【収 入】

(単位：円)

	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (B)-(A)	説 明
繰越金	800,254	800,254	0	国・市との協議の中で、幕整備補助金返還金の部分的返済の必要が生じたため、3/11に当特別会計資金を一時的に幕整備基金に振替えた。しかしながら、協議を進める中で、国が方針を変更し一括返済しか認められないこととなったため、5/9に再度、当特別会計に振替え戻入を行った。このため、昨年末現在では預入れから1年が経過しておらず、利息決算額は0円となった。
積立金	0	0	0	
雑収入	15	0	-15	
合 計	800,269	800,254	-15	

【支 出】

(単位：円)

	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (B)-(A)	説 明
繰出金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

(3) 令和6年末現在額 (令和6年12月31日現在)

800,254円

令和6年 戸畑祇園大山笠振興会 基金決算書

1 目的

大規模な自然災害等によって、戸畑祇園大山笠競演会が甚大な被害を受けた場合に備えるため、一般会計から積立てを行う。

2 積立金

(1) 令和5年末現在額 (令和5年12月31日現在) 3,003,006円

(2) 令和6年中の収支状況

【収 入】

(単位：円)

	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (B)-(A)	説 明
繰越金	3,003,006	3,003,006	0	国・市との協議の中で、幕整備補助金返還金の部分的返済の必要が生じたため、3/11に当基金資金を一時的に幕整備基金に振替えた。しかしながら、協議を進める中で、国が方針を変更し一括返済しか認められないこととなったため、5/9に再度、当基金に振替え戻入を行った。このため、昨年末現在では預入れから1年が経過しておらず、雑収入(利息)決算額は予算より減となった。
積立金	0	0	0	
雑収入	54	6	-48	
合 計	3,003,060	3,003,012	-48	

【支 出】

(単位：円)

	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (B)-(A)	説 明
繰出金	0	0	0	
合 計	0	0	0	


(3) 令和6年末現在額 (令和6年12月31日現在) 3,003,012円

# 監査報告書


戸畑祇園大山笠振興会  
会長 麻生 渡 様

戸畑祇園大山笠振興会会則第25条の規定に基づき、令和6年戸畑祇園大山笠振興会一般会計、特別会計及び基金の収支状況について監査を実施したところ、正当に執行され適正であることを認めます。

令和7年2月19日

監事 井上和秀 

令和7年2月20日

監事 西田昭彦 

MEMO



## 第3号議案 令和7年戸畑祇園大山笠振興会事業計画（案）

戸畑祇園大山笠行事は、220年を超える伝統を持つ文化行事であり、国の重要無形民俗文化財に指定されているもので、平成28年にはユネスコ無形文化遺産に登録されました。本会は、この伝統ある重要文化財の保存、振興に努め、後世に伝承するために事業活動を推進していきます。

### 事業

#### 1 定例行事

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| (1) 第23回当番山交代式       | 5月下旬（調整中） |
| (2) 第67回戸畑祇園ばやし研究競演会 | 7月20日（日）  |
| (3) 第72回戸畑祇園大山笠競演会   | 7月26日（土）  |

#### 2 特別行事

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| わっしょい百万夏まつり 夏まつり大集合 | 9月中（調整中） |
|---------------------|----------|

#### 3 振興会の財政基盤の強化

会員加入促進、協賛企業の拡充により、収入の確保を図るとともに、支出の抑制に努める。

#### 4 保存、記録・資料の収集

220年を超える伝統を持つ戸畑祇園大山笠行事を後世に伝承するため、戸畑祇園大山笠行事の記録・資料の整理、収集に努める。

#### 5 安全及び救急体制の確保

競演会場での事故の防止を第一とし、各山との協議を行うとともに、警察・消防・区役所等との連携を密にし、安全な運行及び救急体制の確保に努める。



## 6 暴力団等反社会的勢力の排除のための取組み

戸畑祇園大山笠行事から暴力団等反社会的勢力を排除するため、市・警察等の協力を得るとともに、山笠関係者を対象とした研修会を実施する。

## 7 他団体との交流および広報活動

### (1) ユネスコ登録九州5団体との交流

全国山・鉾・屋台保存連合会加盟団体（正会員37団体、準会員1団体）のうち、九州内の祭り行事（唐津くんちの曳山行事、八代妙見祭の神幸行事、日田祇園の曳山行事、博多祇園山笠行事）との積極的な交流を行い、戸畑祇園のPRを図るとともに、伝統文化財保存団体としての事業について情報交換を行う。

### (2) 戸畑祇園大山笠カレンダー制作

戸畑祇園大山笠カレンダーは、毎年好評を博しており、今年のカレンダー（令和7年8月～令和8年7月版）についても、より魅力のあるカレンダー制作に向けて、各山の意向を確認しながら検討を重ねていく予定である。

競演会に向けて質の高いカレンダーを制作・販売し、戸畑祇園のPRと収益確保に努める。

### (3) 戸畑祇園特設観光案内所の設置

北九州観光コンベンション協会、北九州市観光案内ボランティア及びJR戸畑駅の協力を得て、競演会の開催当日である行事中日に、JR戸畑駅南口に特設観光案内所を設置する。

### (4) 情報提供・情報発信

より多くの方に戸畑祇園大山笠の魅力を知っていただくため、テレビをはじめとしたマスコミへの積極的な情報提供、各種SNSでのPRに努める。

令和7年 戸畑祇園大山笠振興会一般会計予算書（案）

【収入】

（単位：円）

科 目	予算額 (A)	前年 予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 会 費	2,100,000	2,000,000	100,000	5口×320,10口×50
会費前払金（R8会費）	187,000	0	187,000	25口×1,10口×10,5口×12,1口×2
2 補助金	2,380,000	2,380,000	0	北九州観光コンベンション協会 2,200千円 北九州市市民文化スポーツ局 180千円
3 市負担金	4,697,000	4,642,000	55,000	当番山提灯制作委託、競演会実施委託
4 観覧席料	8,400,000	8,300,000	100,000	指定席5,500円（500円値上げ）、自由席4,500円 ※前年実績数を参考に算定
5 協賛金	4,000,000	3,700,000	300,000	90団体・企業からの協賛金
6 売上金	1,100,000	1,250,000	-150,000	カレンダー等売上
7 雑収入	80,000	65,000	15,000	寄付、祝儀、預金利息等
8 繰越金	709,198	485,914	223,284	前年からの繰越（会費前払金を除く）
収入合計	23,653,198	22,822,914	830,284	

【支出】

（単位：円）

科 目	予算額 (A)	前年 予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 事業費	18,337,000	17,853,200	483,800	<b>競演会開催経費</b>
報償費	3,190,000	3,160,000	30,000	各山への参加経費、競演会協力者等謝礼
需用費	680,000	663,000	17,000	入場券印刷、交通規制チラシ印刷、来賓経費等
役務費	237,000	320,400	-83,400	損害保険料、競演会法被クリーニング代等
委託料	8,830,000	8,703,800	126,200	会場警備、放送設備設置、仮設トイレ設置等委託料等
使用料及び 賃借料	1,550,000	1,250,000	300,000	本部席机椅子・テント、ミストファン等
工事費	3,850,000	3,756,000	94,000	競演会場設営、会場照明、電源敷設工事
2 運営費	1,450,000	1,403,000	47,000	<b>当番山交代式経費</b>
報償費	40,000	40,000	0	宿開き祝儀
需用費	0	0	0	
役務費	10,000	8,000	2,000	当番山提灯架替作業保険料、当番山交代式法被 クリーニング代
委託料	1,400,000	1,355,000	45,000	当番山提灯制作

科 目	予算額 (A)	前年 予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
3 保 存 費	1,414,000	1,288,400	125,600	戸畑祇園ばやし研究競演会開催経費
報償費	207,000	107,000	100,000	各山への謝礼、子ども山笠参加賞等
需用費	40,000	33,000	7,000	ボランティア・協力者への飲料・弁当代等
役務費	212,000	211,000	1,000	大山笠運搬費、傷害保険等
委託料	110,000	94,000	16,000	舞台照明、看板設営
使用料及び 賃借料	5,000	3,400	1,600	ウェルとばた器具使用料等
補助交付金	840,000	840,000	0	各山補修補助金
4 総 務 費	2,263,000	2,124,400	138,600	その他事務経費
報償費	0	30,000	-30,000	謝礼等
旅 費	50,000	76,800	-26,800	近距離旅費、ユネスコ登録九州5団体交流会
交際費	70,000	98,200	-28,200	わっしょい決起大会他
需用費	90,000	115,000	-25,000	物品購入等
役務費	400,000	162,000	238,000	郵便・宅配料、インターネットサーバー、ドメイン更新料等
委託料	1,355,000	1,380,000	-25,000	カレンダー制作費、ホームページ運営管理費、 撮影協力費等
使用料及び 賃借料	180,000	145,300	34,700	ウェルとばた会議室・器具使用料等、わっしょい参加にかかる小若バス貸切料
負担金	118,000	117,100	900	全国山・鉾・屋台保存連合会会費、北九州観光 コンベンション協会会費等
5 特別会計への 積立金	0	0	0	
6 基金への 積立金	0	0	0	
7 予 備 費	189,198	153,914	35,284	
支出合計	23,653,198	22,822,914	830,284	

令和7年 戸畑祇園大山笠振興会 特別会計予算書（案）

1 目的

戸畑祇園大山笠競演会周年記念事業の資金に充てるため、一般会計から積立てを行う。

2 積立金

(1) 令和6年末現在額（令和6年12月31日現在） 800,254円

(2) 令和7年中の収支予算

【収 入】

（単位：円）

	予算額 (A)	前年予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
繰越金	800,254	800,254	0	前年からの繰越金
積立金	0	0	0	
雑収入	150	15	135	預金利息
合 計	800,404	800,269	135	

【支 出】

（単位：円）

	予算額 (A)	前年予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
繰出金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

(3) 令和7年末見込額（令和7年12月31日現在）

800,404円

令和7年 戸畑祇園大山笠振興会 基金予算書（案）

1 目的

大規模な自然災害等によって、戸畑祇園大山笠競演会が甚大な被害を受けた場合に備えるため、一般会計から積立てを行う。

2 積立金

(1) 令和6年末現在額（令和6年12月31日現在） 3,003,012円

(2) 令和7年中の収支予算

【収 入】

（単位：円）

	予算額 (A)	前年予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
繰越金	3,003,012	3,003,006	6	前年からの繰越金
積立金	0	0	0	
雑収入	700	54	646	預金利息
合 計	3,003,712	3,003,060	652	

【支 出】

（単位：円）

	予算額 (A)	前年予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
繰出金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

(3) 令和7年末見込額（令和7年12月31日現在）

3,003,712円

# 戸畑祇園大山笠振興会会則

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この会は、戸畑祇園大山笠振興会（以下「本会」という。）という。

### (目的)

第2条 本会は、国指定重要無形民俗文化財及びユネスコ無形文化遺産である戸畑祇園大山笠行事（以下「大山笠行事」という。）の歴史の中で受け継いできた伝統を次世代へ引き継ぎ、その振興に努め、観光価値の高揚を図るとともに、地域社会貢献に結びつけることを目的とする。

### (事務所)

第3条 本会の事務所は、戸畑区役所内に置く。

## 第2章 本会の事業

### (事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 戸畑祇園大山笠競演会の実施に関する事。
- (2) 戸畑祇園ばやし研究競演会の実施に関する事。
- (3) 当番山交代式の実施に関する事。
- (4) 大山笠行事に係るお囃子及び用具等の保存継承に関する事。
- (5) (1)から(4)の事業に係る関係機関との調整に関する事。
- (6) 全国山・鉦・屋台保存会連合会及び他の祭り団体等との連絡調整に関する事。
- (7) 大山笠行事の広報宣伝及び大山笠行事に係る観光誘致に関する事。
- (8) 大山笠行事を通じて地域社会貢献に寄与する事。
- (9) その他本会の目的を達成するために役員会で認めた事項。

2 前項の事業実施のため、本会は東大山笠、西大山笠、中原大山笠及び天籟寺大山笠（以下「各大山笠」という。）のそれぞれと覚書を締結し、第2条に定める本会の目的を達成する。

## 第3章 会員

### (会員)

第5条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する個人又は団体で、次のとおりとする。

(1) 普通会员

(2) 賛助会員

(会費)

第6条 会費は年額1口につき1,000円とし、5口以上の納入をもって普通会员とする。

2 当該会費は毎年1回で納入するものとする。

3 年度途中入会の場合の会費は入会と同時に納入するものとする。

(入会及び退会)

第7条 本会に入会しようとする者は、所定の様式による申込書を本会に提出し役員会の了承を得なければならない。但し、本会や戸畑祇園の信用を失墜させる行為を行ったと認められる者は、入会の申し込みをすることができない。

2 本会を退会しようとする者は、退会届を提出するものとする。

3 年の途中に退会した場合でも会費の払戻は行わない。

(暴力団関与の場合の拒否権)

第8条 前条の入会にあたり、申込者が以下の各号のいずれかに該当する場合は、入会を認めない。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この項において「暴力団員」という。）であると認められる者。

(2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる団体。

(3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者又は団体。

(4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者又は団体。

(5) 暴力団又は暴力団員と密接な交際を有し、又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者又は団体。

- (6) 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用しているとき。

## 第4章 会議

### (会議)

第9条 本会の円滑な運営を図るための会議は、総会、役員会及び評議員会とする。

### (総会の種類)

第10条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

### (総会の招集)

第11条 定期総会は、毎年1回会長が招集し、臨時総会は、会長が必要と認めたととき招集する。

- 2 普通会员の総数の3分の1以上の請求があったときは、会長は、臨時総会を招集しなければならない。

### (総会の構成及び定足数)

第12条 総会は、普通会员をもって構成し、会議は出席者及び委任状提出者の合計が普通会员の3分の1以上となった場合に成立する。

### (総会の議長)

第13条 総会に議長を置き、議長は会長をもって充てる。

### (表決)

第14条 総会の議事は、出席者及び委任状提出者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 総会における普通会员の議決権は、会費の口数にかかわらず1会員1票とする。
- 3 会員は、代理人をもって決議権を行使することができる。ただし代理人は、会員に限る。
- 4 委任状が提出された場合において受任者の記載が無い場合は、議長に委任されたものとみなす。

### (総会に付議すべき事項)

第15条 次に掲げる事項は、総会の承認を得なければならない。

- (1) 会則の変更
- (2) 事業計画の決定
- (3) 予算の決定



- (4) 決算
- (5) 役員を選出
- (6) その他本会の運営について重要な事項  
(役員会)

第16条 役員会は本会の円滑な運営に責任を負い、役員をもって構成し、会議はその3分の2以上の出席をもって成立する。

- 2 役員会は、総会後開催日を定め、定期開催とし、その他必要のつど臨時会を会長が招集する。
- 3 役員会は次に掲げる事項を協議し決定する。
  - (1) 第15条に定める総会に付議する事項
  - (2) 部会の設置及び協議させる事項
  - (3) その他本会の運営について必要な事項
- 4 役員会に議長を置き、議長は会長をもって充てる。
- 5 役員会は、必要に応じ役員以外の者の出席及び説明を求めることができる。

第17条 削除  
(特別委員会)

第18条 会長が必要と認めたときは、特別委員会を設置することができる。  
2 特別委員会は、委員をもって構成し、会議はその3分の2以上の出席をもって成立する。

- 3 特別委員会の委員は、会長が副会長と協議のうえ委嘱する。
- 4 特別委員会は、必要に応じ当該委員以外の者の出席を求めて、意見を聞くことができる。
- 5 特別委員会に正副委員長を置き、会長が副会長と協議のうえ指名する。
- 6 特別委員会は、必要のつど委員長が招集する。
- 7 特別委員会に議長を置き、議長は委員長をもって充てる。
- 8 特別委員会において協議した事項及び予算の執行に係わる事項については役員会に報告し、承認を得なければならない。
- 9 特別委員会において懸案事項が生じた場合は速やかに書面をもって役員会に報告するものとする。

(準用)

第19条 第14条第1項、第3項及び第4項の規定は、役員会及び特別委員会について準用する。ただし、第14条第3項中「会員」とあるは役員会の場合は「役員」

に、特別委員会の場合は「委員」と読み替えるものとする。

第5章 役員、名誉会長、顧問、特別顧問、相談役、会計及び監事、オブザーバー  
(役員)

第20条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 5人以内
- (3) 理事 若干名

(役員を選出)

第21条 役員は、原則普通会員の中から選出する。

2 削除

3 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、これを解任することができる。

- (1) 心身の故障のため、任務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 第8条の各号のいずれかに該当するとき。
- (3) その他、役員としてふさわしくない行為があったとき。

(役員任期)

第22条 役員任期は2年とする。ただし、補欠の役員任期は前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任することができる。

3 役員は、その任期が満了しても後任役員が就任するまでの間はなおその職務を行うものとする。

(役員任務)

第23条 会長は、本会を代表し、会務を統理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

3 理事は、総会で承認された事項を適切に実施し、本会の適切な運営を図る。

(名誉会長、顧問、特別顧問及び相談役)

第24条 本会の円滑な運営及び事業推進のため、名誉会長、顧問、特別顧問及び相談役を置くことができる。

2 名誉会長は、北九州市長をもって充てる。

3 顧問、特別顧問及び相談役は、会長が委嘱する。

4 議長は必要に応じ、会議において名誉会長、特別顧問、顧問及び相談役に意見を求めることができる。

(会計及び監事)

第25条 本会に会計及び監事を置く。

2 会計及び監事は、会長が委嘱する。

3 会計は、本会の経理を処理する。

4 監事は、本会の業務及び財産の状況を監査し、総会及び会長に報告する。

(オブザーバー)

第26条 役員会にオブザーバーを置く。

2 オブザーバーは会長が委嘱する。

3 オブザーバーは役員会に出席し、戸畑祇園大山笠の振興発展および競演会の円滑な実施運営について意見を述べることができる。

(準用)

第27条 第21条3項の規定は、顧問、相談役、特別委員、会計及び監事及び会員について準用する。ただし、会員について準用する場合において「解任する」とあるは「退会させる」と読み替えるものとする。

## 第6章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第28条 本会に事務局を置き、事務局に事務局長1人、その他の職員を置く。

2 事務局長及びその他の職員は、会計事務を含む会の事務に従事する。

3 事務局長は会議に出席し、意見を述べることができる。

## 第7章 会計

(収支)

第29条 本会の会計の取り扱いは、本会会計・契約規則に則り執行する。

(会計年度)

第30条 本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、当年12月31日に終わる。

2 会計年度終了後、総会までの間に保存行為などに要した費用の支出については専決処分とし、総会で報告し承認を受けるものとする。

3 会計年度終了後、総会の上承を得た決算は、公開するものとする。

## 第8章 雑則

第31条 この会則の施行について必要な事項は、会長が定める。

### 付 則

- 1 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。
- 2 設立当初の役員の任期は、第22条第1項の規定にかかわらず、昭和48年12月31日までとする。
- 3 会設立の際、現に戸畑祇園提灯山笠振興会、戸畑祇園山笠運営委員会、戸畑祇園（文化財）保存委員会に属し、及び属すべきである一切の資産及び負債は、会に帰属するものとする。
- 4 会設立の際、現に存する戸畑祇園提灯山笠振興会、戸畑祇園山笠運営委員会、戸畑祇園（文化財）保存委員会の申し合わせ事項等については同一の内容をもって、会に引き継がれるものとする。
- 5 設立当初の役員は、次のとおりとする。（役員名省略）

付 則 （昭和50年2月13日一部改正議決）

この会則は、昭和50年2月13日から施行する。

付 則 （昭和52年2月28日一部改正議決）

この会則は、昭和52年2月28日から施行する。

付 則 （昭和54年2月23日一部改正議決）

この会則は、昭和54年2月23日から施行する。

付 則 （平成13年2月27日一部改正議決）

この会則は、平成13年2月27日から施行する。

付 則 （平成15年2月26日一部改正議決）

この会則は、平成15年2月26日から施行する。

付 則 （平成24年2月27日一部改正議決）

この会則は、平成24年2月27日から施行する。

付 則 （平成29年3月11日一部改正議決）

この会則は、平成29年3月11日から施行する。

付 則 （平成31年4月13日一部改正議決）

この会則は、平成31年4月13日から施行する。

付 則 （令和5年4月22日一部改正議決）

この会則は、令和5年4月22日から施行する。

# 戸畑祇園大山笠振興会 役員等名簿

令和7年3月1日現在

## 役員

会 長	元福岡県知事 麻 生 渡	理 事	戸畑老人クラブ 連合会会長	山 中 稔
副 会 長	元戸畑区長 後 藤 基 明	理 事	戸畑活性化 協議会会長	日 向 祥 剛
副 会 長	日本製鉄(株) 九州製鉄所総務部長 吉 村 公 登	理 事	戸畑区婦人会 協議会会長	浜 和 枝

## 名誉会長・特別顧問・顧問・相談役・会計・監事

名誉会長	北九州市長 武 内 和 久	顧 問	戸畑警察署長	淡 河 明 仁
特別顧問	参議院議員 秋 野 公 造	顧 問	戸畑消防署長	山 田 秀 幸
特別顧問	前衆議院議員 三 原 朝 彦	顧 問	戸畑消防団団長	伊 藤 洋 一
特別顧問	福岡県議会議員 小 緑 た かし	相 談 役	飛幡八幡宮宮司	波 多 野 良 紀
特別顧問	北九州市議会議員 荒 川 徹	相 談 役	中原八幡宮宮司	青 木 信 頼
特別顧問	// 岡 本 義 之	相 談 役	前副会長	自 見 榮 祐
特別顧問	// 小 宮 良 彦	相 談 役	元総務委員長	和 田 米 彦
特別顧問	// 田 中 元	会 計		藤 崎 隆 生
顧 問	戸畑区長 森 川 洋 一	監 事		西 田 昭 彦
顧 問	北九州市 都市ブランド創造局長 井 上 保 之	監 事		井 上 和 秀
顧 問	北九州商工会議所 戸畑サビセンター長 武 末 雅 史			

# 戸畑祇園大山笠振興会普通会員名簿（1）

（敬称略・50音順／令和7年2月1日現在）

青木 信頼	池浦 真由美	井上 沙也加	植村 隆
青田 信也	池浦 裕巳	井上 貴徳	牛島 利彰
青田 ひとみ	池田 一雄	井上 広大	牛田 晃司
赤嶺 満幸	池田 浩二	井上 洋	内畑 麻美
秋 浩一	池田 翔哉	井口 忠明	内畑 和子
穂吉 里沙子	池田 宏明	井口 典明	内畑 孝平
穂吉 啓吾	石川 隆之	井口 芳明	内畑 順平
穂吉 省二郎	石川 千里	井堀 翔太	内畑 千晶
穂吉 千香子	石川 成幸	今井 和美	内山 健作
朝位 浩士	石塚 はなび	今澤 春香	内山 拓海
朝位 美穂	石原 浩昭	今村 翔三	内山 文貴
東 利子	石松 優也	岩井 辰美	内山 優香
東 富士雄	伊勢本 昭彦	岩男 英津子	浦川 武志
麻生 渡	磯田 寿	岩男 剛	嬉野 美砂子
安部 妙子	板川 幸正	岩尾 駿友	嬉野 盛男
安部 孝宣	井谷 賢一	井脇 博之	江頭 佳祐
安部 雄一郎	市岡 健治	岩崎 飛鳥	江頭 智子
荒井 美佐恵	市岡 政樹	岩崎 隆幸	江頭 葉子
荒井 陽一	市岡 政治	岩崎 智子	江口 研一
荒川 鮎夢	市岡 美智子	岩崎 真紀子	江口 徳信
荒川 徹	井手 明美	岩崎 泰明	江崎 順二
荒木 一秀	井手 翔太郎	岩本 一丹	江崎 絢哉
荒木 弘幸	井手 信一	岩本 和真	江島 直紀
安藤 亮介	井手尾 啓介	岩本 加代子	大石 昌仁
安藤 凌平	井手上 稔弘	岩本 賢吾	大石 祥治
案納 勝	伊藤 有生	岩本 房代	大石 正昌
伊井 純一	伊藤 心美	岩本 美香	大久保 昭仁
飯田 健太	伊藤 貴明	上田 剛	大下 敏幸
飯田 輝美	伊藤 剛司	植野 絢圭	大嶋 友里子
飯田 真帆	伊藤 尚希	植野 志保	大嶋 亮二
飯田 隆次	伊藤 正治	上野 毅	大嶋 礼一
井浦 瑛人	伊藤 祐章	上野 剛	太田 愛規
幾田 健吾	伊藤 良朗	植野 哲生	太田 さゆり
池浦 銀翼	犬走 未穂	植野 友理奈	太田 靖浩
池浦 奨希郎	井上 和秀	上原 直幸	太田 湧登

## 戸畑祇園大山笠振興会普通会員名簿（2）

（敬称略・50音順／令和7年2月1日現在）

大坪 史朗	片平 亮翔	木戸 琢磨	黒岩 一美
大永 種見	片平 勝也	木下 貴博	黒岩 健二郎
大永 直樹	片平 忍	木下 美々華	黒岩 一美
大西 正悟	片平 宏美	木原 剛	黒土 剛寛
大西 康夫	加藤 淳史	木村 一鷹	検崎 正孝
大庭 明治	加藤 英樹	木村 大基	小石 真士
大庭 桂子	加藤 理貴也	木村 天胤	河野 大樹
大庭 信一	金色 暖	木村 優	河野 孝夫
大庭 光	金木 功太	木村 芳明	越田 和行
大橋 健介	金武 義治	京極 一弘	越田 京華
大村 聖将	蒲地 未来	草薙 勝仁	越田 治三
大吉 樹	蒲地 祐也	草薙 国洋	越田 寛也
岡 英彦	川上 翔大	草薙 久美子	越田 真紀
岡 侑佑	川上 泰弘	草薙 定良	越田 雅子
岡崎 茂	川岸 大樹	草薙 陽子	越田 雅也
岡根 修平	川口 隆弘	楠 正俊	越田 泰子
岡根 泰子	川口 奈々	楠根 翔平	越田 竜治
岡根 保子	川崎 直輝	楠根 すみれ	小曾我 弘志
岡本 優一	川崎 美帆	楠根 翼	小津和 武則
小川 耕司	川崎 隆二	楠根 麻菜美	後藤 里美
荻原 浩二	川副 樹	楠根 充浩	後藤 貴広
荻原 未来	河内 健児	楠根 美由紀	後藤 武
尾崎 陽一郎	河内 美葉子	楠本 順次	後藤 雅秀
小田 浩太	河野 慎一	國崎 将洋	後藤 基明
小野 明美	川原 和雄	國本 英之	後藤 優貴
小野 孝義	河原 健	久保 三郎	小西 真人
小野 乃斗美	川平 真誉	久保 雅広	小林 拓人
織田 英和	川平 美慧	久保 実	小林 千鶴
織田 文博	川村 利一	窪田 浩二	小林 正治
加来 展廣	川元 健太	熊本 昌治	小松 貞治
梶村 満	河本 了	蔵重 こさよ	小宮 由子
柏木 秀太	寒川 覚志	蔵重 隆	小宮 良彦
柏木 千佳	菊山 孝一	蔵本 あや子	小本 忠生
柏原 弘樹	木島 忠司	蔵本 津義	古森 蕃
梶原 茂信	亀甲 泰弘	蔵本 直矢	小柳 拓也

# 戸畑祇園大山笠振興会普通会員名簿（3）

（敬称略・50音順／令和7年2月1日現在）

近藤 亜花音	篠川 瑠介	高木 角治	田中 淳
近藤 亜由美	篠原 大輔	高木 伸朗	田中 泰地
近藤 健二郎	柴田 敦	高倉 博明	田中 徹
近藤 公平	島廻 徳幸	高崎 英紀	田中 正人
近藤 豪	自見 榮祐	高崎 浩彰	田中 夕紀
近藤 雅弘	下白木 友博	高城 紀之	田中 陽祐
近藤 正浩	下田 信洋	高田 貴敏	田中 伶於
近藤 百望羽	下村 亜依香	高田 稜汰	谷中 純也
近藤 優紀	下村 駿太郎	高野 和貴	谷山 英尚
酒井 和也	下山田 勇	高野 君子	壇 咲子
坂口 昌一	正代 裕太郎	高野 太輝	壇 光代
坂口 龍大	白石 幸晴	高野 拓也	壇 陽一
坂本 智成	白尾 美幸	高野 秀征	団野 元樹
坂本 恵	白尾 優衣	高野 博	津川 博明
坂本 龍太郎	進 靖広	高橋 研司	土江 信雄
崎田 一樹	新里 友信	高橋 武蔵	土江 秀子
崎田 朋樹	末光 哲二	高橋 夕貴	土屋 圭亮
櫻谷 茂樹	菅野 紗季	高宮 晃一郎	土屋 達也
笹山 晃誠	菅野 隼平	高宮 春奈	筒井 夏来
佐田 千賀子	杉田 大輔	高宮 みどり	筒井 亮滋
佐田 俊真	杉本 護	武石 顕蔵	堤 心
佐藤 永治	杉山 剛	竹内 清人	堤 政憲
佐藤 健二	祐成 壮史	竹内 邦彦	鏝坂 貴史
佐藤 献児	鈴木 明日香	竹内 英雄	出川 直樹
佐藤 真一	鈴木 琉星	竹内 龍造	手島 良宣
佐藤 隆	須藤 進一	竹内 遼平	土居 孝博
佐藤 哲郎	須藤 友美	竹田 稔章	堂山 瞬
佐藤 佳乃	須山 英一	竹田 睦	戸川 藤雄
佐藤 涉	勢万 稔	竹本 英治	所 禎浩
塩谷 亨	関 利晴	竹本 由香里	年行 颯真
実崎 静恵	曾我部 久美子	田島 秀真	年行 陽子
実崎 直人	曾我部 浩一	田代 規明	友永 伸一
実崎 正人	曾我部 真紀子	田中 和久	豊沢 恵理
実崎 百香	曾我部 泰博	田中 孝二	豊沢 志臣
篠川 瑛一	園田 太一	田中 繁治	厩谷 浩



# 戸畑祇園大山笠振興会普通会員名簿（4）

（敬称略・50音順／令和7年2月1日現在）

中尾 蔵太	中村 基輝	濱 裕之	福本 雄三
中尾 宏次	中村 裕一	浜浦 広光	福山 研一
永島 匠	中山 修	濱地 友和	福山 翔太
永島 菜々美	中山 佳代子	濱地 治樹	福山 宙
永島 光	中山 曜	濱地 真紀	藤井 一人
中島 弘和	那木 国利	早川 知佐子	藤井 加奈
中島 正裕	那木 利之	早川 誠	藤井 宏康
永島 睦美	那木 麗子	林 綾香	藤井 美優
中筋 清輝	西田 昭彦	林 一二三	藤井 蓮也
永田 大輝	西田 厳太	林 浩一郎	藤岡 孝幸
永田 徹	西村 辰彦	林 良太郎	藤岡 雅斗
永田 凧沙	西村 朋江	原 駿司	藤川 享士
永田 正紀	西村 弘子	原 正幸	藤下 南望
永田 勇氣	西村 摩耶	原口 匡平	藤下 有紀
永田 勇次	西村 悠那	原口 勇輝	藤島 照夫
中武 弘幸	野上 唯菜	原口 優子	藤田 栄一
永津 裕也	野口 葵唯	原田 シヅ子	藤田 恭子
中鶴 勇巳	野口 幸子	原田 宅己	藤田 豊子
長友 魅里	野口 泰造	原田 直樹	藤田 直也
中西 昇	野崎 一平	原田 大和	藤田 敦博
中西 理恵	野崎 順子	日影 栄二	藤田 三千男
永沼 香織	野澤 一美	樋口 佳宏	藤谷 直也
永沼 大輔	野澤 求	秀島 裕太	藤谷 真
中野 翔太	野田 勉	檜山 弘之	藤谷 雅也
中野 智浩	野田 智広	平島 久絵	藤縄 友視
中原 聡	野村 卓矢	平島 康貴	藤縄 竜二
中原 真紀子	乗定 真澄	深町 通雄	藤野 恵太
中道 大介	萩尾 大樹	吹田 和隆	藤間 恵美園
中道 太陽	橋本 知樹	福田 修二	藤本 和己
中村 公紀	長谷川 徹	福田 竜之介	藤本 流空
中村 仁	長谷川 義隆	福永 勢津子	藤原 亜梨沙
中村 廣輝	秦 修平	福永 努	藤原 陵
中村 愛美	波多野 良紀	福本 太一	文元 章美
中村 美香	八丁 辰一郎	福本 愛	文元 一徳
中村 美保	浜 和枝	福本 優二	文元 訓子

# 戸畑祇園大山笠振興会普通会員名簿（5）

（敬称略・50音順／令和7年2月1日現在）

文元 太一	牧野 洋二	光安 健太	森永 裕貴
古川 将太	榊田 建	壬生 秀昭	薬師寺 亮
古川 晴貴	舛田 憲一	三宅 英憲	安田 晶
古口 亜美	増田 貴徳	宮崎 和雄	安田 彩乃
古口 信穂	松浦 新市	宮崎 和久	安田 魁臣
古口 信太郎	松浦 崇行	宮崎 久徳	安田 薫
古永 康和	松岡 猛	宮定 択朗	安田 清子
北条 翔	松下 孝慶	宮房 孝多郎	安田 健之臣
北條 太	松田 北登	宮本 健治	安田 崇之臣
法華津 貴志	松田 康子	明神 佳子	安田 壽廣
法華津 美千子	松田 義之	三善 隆人	安田 吉宏
星山 憲嗣	松田 瑠璃華	三善 隆弘	安田 龍臣
堀田 隆昭	松永 翔太	三善 康子	柳田 満生
堀江 真信	松野 謙次	村井 英子	柳田 豊
堀口 宇宙	松橋 直樹	村井 怜央	矢野 昂志
堀口 孝浩	松橋 友香	村井 麗美	矢羽田 東
堀口 貴之	松本 勇	村上 智代子	矢羽田 平
堀口 まゆみ	松本 和朗	村上 芳典	山口 聖之
堀崎 龍登	松本 翔	村田 翔香	山口 裕子
堀崎 誠	松本 信一	村田 陽香	山口 博子
堀崎 龍太	松本 隆志	村田 美由紀	山口 房子
堀下 雄太	松本 拓也	森 寛之	山口 雅弘
本城 祥子	松本 昇	茂司 一成	山口 祐子
本城 寿雄	粕本 博子	本村 春恵	山口 勇次
本城 伸子	松本 富美恵	本脇 尉勝	山口 由美
本城 秀雄	松本 美和	森 さとみ	山口 洋子
本城 美佳	松本 康子	森 貴志	山崎 一也
本田 陽介	松本 祐子	森 哲浩	山崎 智彦
前田 朱美	松本 勇次	森 祐稀	山崎 優太
前田 孝二	松本 祐太	森上 昇	山地 利兵衛
前田 菜々美	松本 雄太	森川 僚太	山下 絵里
前田 豊	三宅 吉昭	森重 宏之	山下 勝己
前田 玲菜	三笠 晃	森永 高司	山下 聖菜
前田 若子	三上 久恵	森永 琴乃	山田 アユミ
牧野 恭子	水野 榮子	森永 大志	山田 佳代子

# 戸畑祇園大山笠振興会普通会員名簿（6）

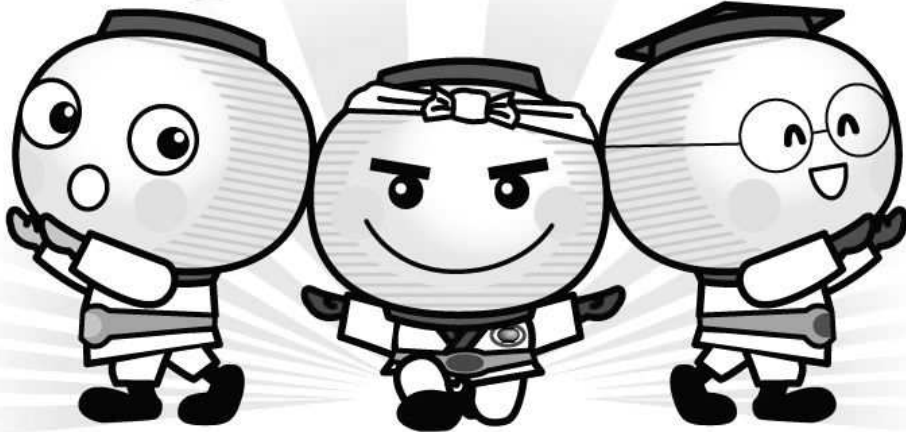
（敬称略・50音順／令和7年2月1日現在）

山田 修平	植田 律夫
山田 大輔	渡邊 勲
山田 昇	渡辺 誠一郎
山中 稔	渡邊 崇喜
山根 伸幸	渡辺 直樹
山本 篤雄	渡邊 登
山本 公昭	(株)伊藤工業
山本 新吾	(株)ヴィーヴォ
山本 哲史	VOLT-AGE
山本 直也	(株)奥田建設
山本 実	開心塾 戸畑教室
山本 祐依	(株)GOOD WELL
山本 嘉信	(株)ゴールドラッシュ
湯浅 允斗	三新設備(株)
吉井 英治	(株)シノダ建工
吉井 永斗	(有)昭和建設
吉井 陽向	(株)臣州
吉井 恵	太平電業(株)九州支店
吉川 保男	田中石材(株)
吉田 公子	(株)忠建
吉武 紗恵子	トシ企画インテリア(株)
吉武 信也	戸畑活性化協議会
吉武 政義	戸畑郷土史会
吉永 柊人	戸畑区婦人会協議会
芳野 直矢	戸畑港運輸(株)
吉松 孝之	日本製鉄(株)
吉村 彰人	(株)NINTEC
吉村 公次	ネオ・テック(株)
吉村 成俊	(一社)東大山笠
与猶 勝美	(医)藤崎歯科医院
両羽 慶泰	増田運送(有)
六田 優	(株)吉井工業
若松 凜太郎	(株)若獅子
脇田 健一	若戸電設(株)
涌波 正登	和田合金(株)

計770名 企業・団体・個人
-------------------

とばた宣隊 “ちょうちんジャー”

# とばた宣隊 ちょうちんジャー



ポンちゃん

よいとくん

アヤメン

戸畑の食文化、  
みどころをPR

戸畑区の歴史、  
伝統をPR

文教のまち戸畑、  
すみよいまち戸畑をPR